

平成26年8月18日

大分市大字荏隈1725番地の1
大分総合運輸株式会社
取締役社長 福田 明



労働災害事故防止対策について

8月4日に実施された「労働災害防止緊急安全大会」において決意しました労働災害防止活動の向上について、弊社は下記の通り取り組むものと致します。

記

1. 安全管理体制の確立

平成26年度運輸安全マネジメントの安全方針とは別に、荷役作業等における労働災害防止に取り組む「安全衛生方針」を社長名で表明し、「安全衛生目標」を設定、荷役作業のリスクアセスメントの実施に係る担当者として「安全統括管理者」を充て、荷役作業の現場における安全指導を徹底するとともに本年度の「安全教育実施計画」の一部を見直して労働災害防止に特化した安全教育を実施する。

また、荷主が実施する安全衛生協議会等に積極的に参加させるとともに社内では定期を実施する安全会議で労働災害防止について調査・審議する。

2. 荷役作業における基本的対策

- (1). 荷請時における配車係による荷役作業内容の確認と乗務員に対する明確な説明と指示
- (2). 運行前点呼時における服装・個人用保護具の確認
- (3). 社内荷捌場等の安全確保および改善(管理者による現場巡回)
- (4). 管理者等による荷役作業現場巡回および安全指導の実施

3. 墜落・転落・転倒事故防止

- (1). 作業員に対する「墜落・転落・転倒事故防止遵守事項」の徹底(マニュアル化して配布)
- (2). 荷役作業場に設置された墜落防止施設・装置は確実に使用するよう徹底させる。
- (3). トラック荷台およびプラットホームからの飛び降りは厳禁とする。
- (4). 荷役作業を行う前に周囲の障害物、段差、路面の凹凸、傾斜等作業環境を把握するよう徹底させる。

4. フォークリフト事故防止

- (1). 「フォークリフト荷役作業遵守事項」の徹底(マニュアル化して配布する)
- (2). 無資格者乗務の禁止徹底

5. ロールボックスパレット事故防止

- (1). 「ロールボックスパレット荷役作業遵守事項」の徹底(マニュアル化して配布する)

6. 荷役作業の安全衛生教育

- (1). 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく教育の実施
- (2). 荷主が策定した「安全作業マニュアル」等を活用した荷役災害防止対策
- (3). 「フォークリフト運転技能講習」の受講(資格取得)促進

7. 「見える化」の推進

- (1). 他社の事例等を参考にしながら社内の荷役作業における安全の「見える化」を推進する。
- (2). 「見える化」推進の場所等
作業エリアの区画表示、車両停止位置、人・車両の通行区分帯、高さ制限、路面状態(傾斜・凹凸等)、死角、危険個所等

以上